

賃貸人の募集について（公告）

次のとおり、福岡県警察職員の待機宿舎の用途に供するための住宅の賃貸人を募集します。

令和8年1月14日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 募集の概要

(1) 待機宿舎用住宅の賃貸

福岡県警察に勤務する職員の待機宿舎の用途に供するための住宅

- ア 単身用 30戸：八幡西警察署から概ね2km圏内
- イ 単身用 32戸：折尾警察署から概ね2km圏内
- ウ 単身用 12戸：直方警察署から概ね2km圏内
- エ 単身用 10戸：田川警察署から概ね2km圏内
- オ 世常用 4戸：田川警察署から概ね2km圏内

※いずれも募集戸数のうち一部戸数でも可

田川警察署募集分については、単身用と世常用が混在する建物でも可

田川警察署から概ね2km圏内とは、現在の田川警察署からではなく、移転建設予定地【田川市千代町6番3号】から2km圏内とする。

(2) 賃貸期間

令和9年3月1日から同月31日までの間（以後1年更新）

2 賃貸人の応募資格

- (1) 募集概要及び募集説明書に示す条件の住宅を賃貸できる者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと
- (3) 暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて応募しようとする者ではないこと

3 暴力団排除条例の適用について

本件募集に係る一切の手続きについては、「福岡県暴力団排除条例」の適用を受けることになります。

4 応募方法

(1) 事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県警察本部総務部施設課（3階北側）

郵便番号 812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 (092) 641-4141 内線2267

(2) 募集説明書及び申込書の交付

ア 期間

令和8年1月14日（水）から同年4月1日（水）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という）を除く毎日（午前9時00分から午後5時45分までの間）

イ 場所及び方法

(1)の部局とし、直接交付します。

(3) 申込書の受付

ア 期間

令和8年1月14日（水）から同年4月1日（水）までの県の休日を除く毎日
(午前9時00分から午後5時45分までの間)

* 最終日は午後5時00分までとします。

イ 場所及び方法

(1)の部局とし、直接持参してください（代理人でも可）。

5 選考方法

賃貸条件、交通利便性及び居住環境等を総合的に検討して決定します。